

平成22年3月25日

(社) 日本技術士会・近畿支部
機械システム部会 各位

機械システム部会
会長 飯野 勝彦

第23回 機械システム部会 例会開催のご案内

第23回例会を下記のとおり開催しますので多数ご参加頂きますようご案内致します。
機械部門の技術士・技術士補に限らず、経営工学、航空・宇宙、原子力・放射線、
金属等他部門の技術士や修習技術者の方々の参加も大歓迎です。

記

1. 日 時：平成22年4月17日（土）
 - 13時 ～ 13時30分 : 受付
 - 13時30分～14時30分 : 講演1（田岡 直規 技術士）
 - 14時30分～14時40分 : 質疑
 - 14時40分～14時50分 : 休憩
 - 14時50分～15時50分 : 講演2（岩井 孝志 技術士）
 - 15時50分～16時 : 質疑
 - 16時 ～ 17時 : 懇談会（準備片づけ時間含）
2. 場所：日本技術士会近畿支部会議室
（大阪市西区靱本町 1-9-15・近畿富山会館ビル2F）
<http://www.ipej-knk.jp/goannai.html>
3. 講演題目と講師
 - (1) 講演1
講 師：田岡 直規 技術士（機械部門・総合技術監理部門）
講演題目：科学技術社会的観点からの技術者倫理
（講師略歴及び講演概要は、〔別紙1〕参照願います。）
 - (2) 講演2
講 師：岩井 孝志 技術士（機械部門）
講演題目：労働安全衛生関係法令の改正とその背景
（講師略歴及び講演概要は、〔別紙2〕参照願います。）
4. 会費
講演会：1,000円 懇親会：1,000円
（講演会＋懇談会：2,000円）
5. 参加申し込み
下記アドレス宛、講演会、懇親会のご連絡をお願い致します。
どちらも不参加の場合は、連絡不要です。
pe_kinki_kikai_system@yahoo.co.jp
（注）迷惑メール防止のためにEメールアドレスの@の前に半角スペースを入れています。申込みの際、@の前の半角スペースを削除して送信願います。）

以上

〔別紙1〕

平成22年3月

田岡直規の履歴

- 1983年3月 京都大学大学院工学研究科化学工学専攻 修士課程修了
1983年4月 大阪ガス（株）入社
1983年4月～2009年5月
- ・大阪ガス（株）京都導管事業所、導管技術センター、北東設備営業部、資材部、導管計画部にて、導管計画・保全業務、導管技術開発、導管購買業務等に従事
 - ・（財）大阪科学技術センター（出向）
水素貯蔵技術開発：国プロに従事
 - ・（社）日本ガス協会（出向）
石炭SNG技術調査：国プロに従事
 - ・大阪ガス（株）監査部勤務（現在）
- 1987～88年 ロンドン大学インペリアルカレッジ留学（機械工学修士課程修了）

技術士（機械部門、総合技術監理部門）、APECエンジニア（Mechanical）
近畿支部機械システム部会幹事、環境研究会幹事、中部支部ETの会幹事
豊田工業大学非常勤講師（2007年度～）：技術者倫理
岐阜大学工学部非常勤講師（2008年度～）：技術者倫理

講演概要

近年、食品安全問題、医療問題、情報セキュリティー、環境問題など、多岐の分野において、科学技術と社会とのインターフェースで、技術者倫理が問われる重大な事故や事件が頻発している。

これは従来までのように、科学技術的な観点のみからでは、あるいは社会学的な観点のみからでは解決を進めることが、極めて困難な状況に陥っているからであると言える。

また、科学の特性が、公衆に十分に理解されておらず、公衆の科学に対する思い込みから、社会との接点でギャップが生じているという問題も顕在化している。

一方、2007年1月には、社団法人日本技術士会より、「技術士プロフェッション宣言」が出され、「技術士の行動原則」を守ることが宣言されている。

このような状況下で、科学技術的観点と社会学的観点のインターフェースに立った科学技術社会的観点からの技術者倫理について考察する。

以上

岩井孝志の履歴

- 1983年3月 近畿大学 理工学部 土木工学科 卒業
1983年4月 大和ハウス工業（株）入社
1983年4月～2010年4月
- ・ 東京支社 都市開発事業部 工事部にて宅地造成・道路舗装・砂防ダム等の工事管理
 - ・ 神戸支店 住宅工事課にて住宅等の工事管理
 - ・ 堺工場 建築生産管理課等にて鉄骨工事の工事管理
 - ・ 堺工場 安全環境管理課等にて TPM 活動他改善活動
 - ・ 本社技術本部安全管理部にて中部及び北陸地区の施工現場の安全管理全般の指導監督他に安全衛生教育、職長教育（現在に至る）

技術士（機械部門：交通・物流機械及び建設機械）、
近畿支部機械システム部会幹事、
大阪府立工業高等専門学校非常勤講師（2009年度）：安全管理

講演概要

近年、労働災害は減少傾向にあるが、いまだ多く発生している。そんな中で、最近、労働災害防止を主な目的としている労働安全衛生関係法令の改正があいついでいる。これは、労働災害の発生原因の一部に適法設備が有るためである。

今回、労働安全衛生関係法令とは何か、何のための法律なのか、そして、どのような法律なのか、等の法律全般について考察するとともに、どのような改正がおこなわれたか、その背景は何かについて私見も含めて述べてみようと思っています。

以上